

インドシナ難民定住者の高校へのアクセスに関する研究 ——ニューカマー進学・学習支援の日米比較調査より——

乾 美紀 (miki@hus.osaka-u.ac.jp)
〔大阪大学〕

Research on the access to high school for Indochina refugee children of Laotian residents:
A comparative study of newcomers' enrollment and learning assistance between Japan and US
Miki Inui
Graduate School of Human Sciences, Osaka University, Japan

Abstract

Currently, many newcomer students in Japan leave school after compulsory education and their lower advancement rate to high school is presumed compared to the United States'. This research aims to confirm the difference of Laotian children's access to high school between US/Japan and to examine possible resolutions for the resent problems on educational access and leaning assistance of newcomers in Japan. According to the US census (2000), 68% of Laotians obtained high school diplomas. Whereas in Japan—where no census by ethnic group is available—only 38% of Laotian children at Kanagawa, 11% at Hyogo has advanced to high school. So what factors affect these differences? Previous literatures summarized the factors as follows; "structure/system of the school", "family support/environment" and "economic factors." From these thee factors, this research focuses on the "structure/system of the school," First of all, taking a look at the hardware side of "structure/system of the school," Japanese newcomer students suffer in taking high school entrance examinations because they need to challenge the same test as Japanese students. This is similar to Japanese "institutional approach" of accepting refugees, treating them as groups and providing them with the same programs. In the US, on the other hand, open admission system is available which encourage newcomer students to advance to high school. Such system will be necessary for newcomers, in Japan, to stand in the entrance of the society. Second of all, taking a look at the software side of "structure/system of the school" focus only on Japanese language education and disregard cultural diversity could be pointed out as problems. On the other hand, teaching strategies in the US adapts individual needs of new comers based on the students needs such as hiring bilingual teachers, providing mother tongue education and assisting dropped out students. It shares same concept of "individual approach" which is US way of accepting refugees. In fact, current educational support system of newcomer students in Japan is changing and became diversified. As a future task, "structure/system of the school" should adapt to individual needs based on individual approach, so that it will connect to support newcomers' advancement to higher education and improve opportunities of their learning assistance.

Key words

access to high school, enrollment and learning assistance for newcomers, acceptance of refugees

1. 問題の所在—研究の目的と方法

日本ではニューカマー生徒の多くが義務教育後に学校を離れており、高校に進学してない生徒が多く見られる。志水・清水(2001)によると、90年代前半におけるニューカマーの問題は、異文化への「適応」あるいは「言葉の問題」であったが、今日では高校・大学進学、就職などの「進路」の問題が加わりつつある。しかしながらこれまで進学率の低さが中心テーマとして扱われることはなかった。高校は日本における一般的な教養を高め、専門的な技能を習得できる教育の場である。日本語を母語としないニューカマーが中学卒業に終われば、日本人以上に雇用機会が限定され、専門的な職業に就くことは極めて困難である。これら

のことを鑑みると日本で生き残るためには高校への進学が必要であると筆者は強く考える。

実際、ニューカマー生徒の就学や高校進学に関する全国的規模の実態調査はまれにしか行われていないが、断片的な調査からエスニシティ別の高校進学率を導き出すと、中国帰国生について鍛冶(2000)は近年の高校進学率を5～6割程度、日系南米人に関しては太田(2000)が、ある中学校における高校進学率を3人に1人の割合、辻本(2002)は、兵庫県内の4市におけるインドシナ難民子弟(ベトナム人)の高校進学率を15.1%と報告している⁽¹⁾。

以上のような低い進学率の現状は、日本が難民や長期就労者などを含むニューカマーを受け入れた歴史が浅いことが理由のひとつだと考えられる。では移民受け入れの歴史が長い米国からどのような示唆が得られるだろうか。歴史的、民族的背景及び社会的基盤を鑑みると、米国におけるニューカマーの進学率は高いと予想されるが、本研究では

その差異をまず確認する。その上で、日本ではどのような問題があるか、そしてそれをどのように解決していくかについての知見を得ることを試みる。本研究では、日米両国に居住する難民定住者の進学問題を検討するうえで、インドシナ難民のなかでも家族呼び寄せや研修のための入国数が少なく、難民としての純粋な数字を把握しやすいラオス系難民を対象とした。本研究の方法として、まず統計などにより日米のラオス系子弟の高校就学率を調査する。次に比較研究という方法をとるため、日米のラオス系集住地域において高校への進学や学習支援の実情についてインタビュー調査を行った。米国で調査地としたのはウィスコンシン州で、インタビューの対象としたのは同州元高校教員(1名)、難民支援協会職員(1名)である。日本は神奈川県・兵庫県のインドシナ難民生徒在籍高校教員(各1名)、難在日ラオス協会(各1名)である。これらの結果を受けて、神奈川県では難民支援グループ代表(1名)、兵庫県では難民子弟(2名)にもインタビューを行った⁽²⁾。なお日本では県の教育委員会にも照会を行い、米国ウィスコンシン州ではC高校において学校訪問も行った。それらの結果も随時使用したい。

2. 日米における難民受け入れアプローチと就学状況

2.1 個別型アプローチと収容型アプローチ

はじめにインドシナ難民は、いかに日米で受け入れられてきただろうか⁽³⁾。Hirayama, Hirayama & Kuroki (1995)は、日米で難民の受け入れ方は異なり、米国を"individual approach" (個別型アプローチ)、日本を"institutionalized approach" (収容型アプローチ)と表現している。

まず米国では、1975年よりカリフォルニア州、テキサス州等に受け入れセンターを設立し、難民たちは福祉グループ、教会、個人[スポンサー]等に「個別」に引き取られる形で、職業斡旋・訓練、カウンセリングなどの援助を受けてきた。その際、国務省からの経費支給のもと、保健・福祉省(難民定住局)が支援を担当した。野津(2005a)によると、米国では教会メンバーなどが難民家族単位の「スポンサー」となり定住を助ける仕組みができており、医療費補助の申請、住居や就職先の斡旋をはじめ、学校就学に至るまで支援した。またNPO(難民センター)が組織され、行政と難民の仲介役の機能を果たした。米国政府はインドシナ難民定住のために14のボランティア団体に経済支援をした(Hein, 1995)。

一方、日本では米国よりも受け入れが遅れ、しかも外圧により始まっている。具体的には、インドシナ難民問題に国際的な関心が高まった1979年に難民事業本部が設置され、定住促進センターで6ヶ月にわたって日本語教育、社会適応教育、職業訓練、職業斡旋などを施した⁽⁴⁾。しかし定住促進センターは数ヶ所にとどまり、Hirayama, et al が"institutionalized approach"と表現した通り、日本では米国のように地域・個人ベースではなく、国として難民を受け入れ、一括してセンターで収容したうえで一連の教育を施したことが特徴である。このような収容型アプローチが、後

の子弟の進学や学習支援に影響したことに加え、難民の子弟と日本人子弟の共生の姿勢を積極的にしなかったのではないだろうか。

2.2 日米における高校進学の相違

次に両国のラオス系子弟の就学状況にはどのような差異が見られるだろうか。

米国連邦統計局(US Census Bureau)が行う国勢調査(Census Bureau)が公開する最新の情報(2000年)を概観すると、米国の国民全体(25歳以上)の高校修了率は80.4%である。出身国別・エスニシティ別の就学状況まで把握できる同調査(10年ごとに実施)によると、ラオス系子弟の高校修了率は68%であり⁽⁵⁾、全国平均との差は12%程度である。米国のインドシナ系生徒の問題は、英語の学習、早婚による高校退学、高校から大学への進学の問題などが強調され(Hein, ibid)、高校への進学については言及されることが少ない。

米国でのラオス系の進学を知るために試みたインタビューでは、「ラオス系はほとんどの生徒が進学する。他の移民とさほど変わらない。」(C高校元ESL[English As a Second Language]教員)、「約90%の生徒が進学し卒業する。」(ラオス系難民支援協会職員)という回答を得た。

一方、日本では米国のような出身国別の国勢調査は公開されていないことに加えて、行政機関(法務省、難民事業本部、入国管理局、各県教育委員会)においても、米国のような調査はなされていなかった。そこで筆者は、ラオス系の集住県で独自の調査を行い、ラオス系生徒の高校進学率に関して神奈川県を38%、兵庫県を11%と導き出しているが(乾, 2006)、これらの数字は神奈川県教育文化研究所(2001)が報告する県内の外国人高校進学率の約40%、先述の辻本(2002)による兵庫県ベトナム系の進学率11.5%と類似している。

神奈川県においてラオス系の高校進学についてインタビューをしたところ、「30%程度」(県立高校教員)、「前はあまり行かなかった…5人に1人くらいですが、今年(2005年度)はよく進学しています」(在日ラオス協会)という回答を得た。また、インドシナ難民支援グループ代表は、「統計的裏付けがないが、推測可能な数字は30%くらい」と答えた。

次に兵庫県では異なる結果が得られ、ラオス系の進学率を尋ねると、「(高校に)これまでラオス系はいません。ベトナムの学生はこれまで何人も高校を卒業し、大学に進学しています。ベトナムの保護者は教育熱心で、学費が高くても子どもへの教育を惜しまない」(私立高校校長)という回答を得た。そして関西ラオス協会は、「高校…?行かないですね。まず入試に受からないと思って(高校は)受けないですね」と答えた。なお、高校に行かない子弟が兵庫県に多いことが明らかになったため、兵庫県のラオス系子弟に理由を尋ねると、「先生に勧められなかったし、何となく行かなかった。」(27歳:女性)、「高校に行けるとは思っていなかったんです。だから働くことにした。」(24歳:

女性) などと答えた。彼女らは両名とも中学卒業後、近くの機械工場で働いている。

3. ニューカマー生徒の進学阻害要因とその対策

それではなぜ、米国と以上のような差異が生じているだろうか。また日本において高校進学が阻まれる原因をいかに説明できるだろうか。

ここでは、特にニューカマーの生徒の進学を扱った先行研究を概観し、その上で、進学・学習支援の改善に向けて、今後どのような研究が展開されるべきか、米国におけるニューカマー生徒の進学・学習支援の制度の現状を踏まえつつ、その方向性を探ることしたい。

3.1 学校から家庭へ情報の伝達と進路決定

これまで日本においてニューカマー生徒の進学を妨げている理由として提起されてきた諸説を整理すると、大まかに「学校の制度的・構造的な要因」、「家族環境的要因」、「経済的要因」の3つに要約できるだろう。第一に「学校の制度的・構造的な要因」とは、学ぶにしても障害・困難が多い(宮島・太田, 2005)、日本語教育が学習思考言語の習得にまで至っていない(太田, 2000)ことである。第二に「家庭環境的要因」とは、家族のサポートと配慮を欠くこと(宮島・太田, 2005)、(ラオスの場合)学校との関わりは子どもに依存し無関心であること(志水・清水編, 2001)などが挙げられる。第三に「経済的要因」であるが、(ベトナム人の場合)日本語能力や学力の問題以外に、家庭の経済力が及ぼす影響が大きい(田房, 2000)、子どもが自分で働いて稼ぐことを希望し、進学を望まない(宮島, 2001)など、学費の問題が影響して、進学を断念するケースである。他にモデルの存在の問題(田房, 前掲)なども一因であるが、モデルの問題は地域をミクロに見る方法でより明らかになるため別稿に譲りたい。

日本においてニューカマーの進学の阻害要因は以上のように考えられているが、本稿では特に「学校の制度的・構造的な要因」に絞って議論を進めたい。その理由は第一に、現在の日本では外国人児童生徒の増加に伴い、彼らの教育に対する制度改革が流動的に進められており、特に外国人生徒が多い自治体が積極的に制度の改革に力を入れているためである。第二に、日本は地域に移民の受け入れ基盤がなく、米国のようにNPOが行政と難民の仲介を果たすことはまだ難しいため、情報は学校を経由せざるを得ないという事情に着目した。もちろん家庭は学業達成のための基盤となる場所であるが(Majoribanks, 2002)、渡日が浅く、日本の教育制度を理解しにくい外国人家庭の場合、学校を通じてもたらされた情報に応じて家庭が子どもの教育に関する決断をすることになる。先述したように「入試を受からないと思って(高校は)受けませんね」(関西ラオス協会)という回答を鑑み、以上にあげた3要因の関連を見ると、まず「学校」から「家庭」に情報が伝わる必要がある。そして、その家庭の「経済状況」に応じて子どもの進路サポートを決めることになるだろう。つまり外国人生徒

にとって学校の制度や構造は進路選択の起点となるのである。

3.2 日本における外国人生徒への教育支援

それでは、「学校の制度的・構造的な要因」に関してまずハードの面から考察すると、日本では教育システムそのものに疎外要因が見られる。Hirayama, et al は、日本では外国人生徒が日本語のハンディキャップのために入試そのものに合格できないと指摘している。日本では県によって入試の方法は異なるが、通常の高校進学には入学試験が伴う。富山(2001)によると、入学試験を外国人生徒が日本人生徒と同じ条件で行えば、「調査書の学習の記録」と「学力検査の結果」を合計した数字で優位に立つことはほとんど不可能に近い。このことを防ぐために、どのような対策がなされているだろうか。神奈川県と兵庫県の例を概観してみる。

はじめに神奈川県の高校入試では、事前に申請した生徒に対して、時間延長、文字拡大、ルビ打ちの便宜を図る特別措置の制度と、特定の高校に特別枠を設定してまとめた数の外国籍生徒を受け入れる制度がある。県教育委員会によると、1995年度には1校、1999年度には2校であったがニーズもあって徐々に増加し、現在の9校に至っている。外国人生徒が多い神奈川県の場合、条件を整えた学校を増加させる方法に成功している。

一方、兵庫県には神奈川県のような制度はなく、入試配慮は明文化されていない。県教育委員会に問い合わせたところ、「学校から申請があった場合のみケース・バイ・ケースの対応をしているが、前例はほとんどない」との回答を得た。辻本は中学校教員が入試配慮制度を知らされておらず、加配教員が入試や指導方法の情報を聞きにいかねばつかめないう状況にあるため、多くの生徒たちは中学3年の担任の指示に従って高校進学をあきらめている(辻本, 前掲)と述べている。このことが兵庫県におけるインドシナ系生徒の進学率の低さに影響しているだろう。現場の教員が入試に関する制度を把握し、家庭に伝えていくことが必要となる。その上で家庭における決断が可能となる。

次に、「学校の制度的・構造的な要因」に関して「教える方」つまりソフトの面から考察すると、高校進学前の段階(中学校)での教科学習についていけないという問題が挙げられる。宮島・太田(2005)が指摘するとおり、日本語のみの指導を中心としている授業の進め方や、ニューカマーの生徒の言語や文化を考慮した対応を行えないことが、進学に影響をしている。

兵庫県のラオス子弟は就学時を振り返って「(学校では)特に何もしてもらえなかった。日本人の子と同じ扱いやった」(27歳:女性)、「日本語なんかは自分で勉強しましたよ。学校は特別に何もしてくれなかったです」(24歳:女性)など、学校サポートに不満を示していた。このことに関して兵庫県教育委員会にインタビューしたところ、インドシナ難民が定住を始めた1990年代は、外国人生徒に対するサポートは皆無に等しかったとのことである⁽⁶⁾。

一方、神奈川県では、1982年の時点で「インドシナ難民担当教員」が配置され、生活適応指導や日本語指導を進めてきた。1992年には国際教室が設けられるようになり、その数も年々増加傾向が続いた。神奈川県でインタビューを行うと、学校のサポートに満足している声が聞かれ、「学校は取り出し授業とか、国際教室で日本語も教えてくれるし、自分の子どもは学校では問題がなかった。地域でも母語（ラオス語）を勉強することができた。」「日本語が難しいと感じたら国際（教室）に行けば教えてくれるし、週末は補習教室もあります。」（在日ラオス協会）と回答した。県内で特別枠を持つ高校には、日本語及び日本語理解のための科目、外国語科目の設置、母語による授業実施、取り出しによる特別指導、テストにルビ打ちなどの取り組みが行われている。特に総合高校の場合は、学校設定科目として単位認定できるので母語教育の設置も可能である（難民支援グループ代表）。

また神奈川県国際交流協会によると、県内には157の日本語教室、31の学習補習教室、16の母語教室があり学習支援を行っているが、このようにNPOなどが行政機関の仲介の役割を果たしていることは米国と共通する。進路情報に関しても在日ラオス協会は、「最近はいろいろなNGOが学校と連携していて進路の情報も教えてくれます。週末もガイダンスが〇〇小学校でありました。」と話し、神奈川では学校やNGOを介して進路に関する情報が家庭に伝達されている状況を鑑みることができた。

特に神奈川県では外国人生徒に対して進路ガイドブックを発行し、高校の種類・入試制度、高校卒業のメリット、奨学金の情報（30種類以上）を伝達しているNGOがある⁷⁾。先述したように、家庭の経済的な問題は進学のひとつの阻害要因であるので、奨学金を生徒が得ることができれば、経済的な要因を乗り越える可能性が生まれる。つまり「学校」がニューカマー生徒に対する支援の制度や構造を整備し、「家庭」が伝達された進学に関する情報を理解し享受したうえで、「経済的な問題」がクリアできれば進学が促進されるのではないかと考えられる。

4. 米国における教育支援の現状

日本では以上のような問題がみられるが、これらの状況に対して、米国ではどのような支援がなされているのだろうか。

まずハードの面から考察すると、「入試」に関しては、米国ではそのようなシステムがないためニューカマーの生徒の進学は比較的容易である。インタビュー中、C高校教員は「たとえ難民の生徒でも中学を出ると高校に行くことを当然と思っている」と述べ、米国では移民生徒でも中学卒業後、高校に入るのは極めて自然の流れであることを強調した。C高校のESLは2004年度を持って閉鎖されたが、教室にはベトナム・ラオス系の難民生徒をはじめ、中南米からの移民生徒も共に学んでいた。

また欧米諸国は在留許可の条件として、子どもの就学を義務付けているところが多く（太田・坪谷、2005）、その

ことが就学を容易にしている。以上2点から、進学時において問題が起こる可能性は低い。日本では親が教育委員会に子どもの就学を希望し、委員会が許可することにより、就学が実現するので（太田2000, p.25）、欧米諸国のように在留許可と同時に就学が義務付けられる制度があれば、高校への進学にもつながると考えられる。

また米国では中途退学生徒に対する受け皿も整備されていた。例えばL市では高校を中途退学したラオス系の生徒への救済策として、彼らを地域の職業専門学校（私立及び州立）などで受け入れ、そこで履修させた上でGED（高校卒業資格）を取得させる制度を導入していた。これは、「社会でおちこぼれを作らないためのシステム」でもあるという。ニューカマーの就学の低さが顕在化している日本でも一度落ちこぼれた生徒を受け入れるシステムが必要ではないだろうか。

次に、教え方に関するソフトの面から考えると、「授業の進め方」に関しては、生徒が学習に遅れをきたすことを防ぐための支援も充実している。Isser（1985）は、米国の公立学校システムでは、英語とアメリカ文化を教えることに成功していると述べている。米国における具体的な成功策としては、学校区が教員資格を持たないバイリンガルの補助教員を雇用し、生徒の母語で授業を補助していることである。生徒は話し言葉による母語で説明を受け、授業内容を理解することができることがメリットとなるし、ESL（English as a Second Language）で読み書き能力に応じて英語を学習できることも大きな力となる（O'reilly, 1998）。野津（2005b）によると、移民が多く定住しているワシントン州の高校のESLにおいては、2人の教員以外に、在校生がティーチングアシスタント、大学生がインターン、ESL学習経験者がメンターという名称で教師補助者として学習支援を行っており、個人差にあわせた個別指導が教師補助者によって行われている。

インタビュー中、ウィスコンシン州L市の難民支援協会職員は「子どもたちはESLで十分な読み書き能力を身につけたので、通常のクラスに入ってもうまく適応できたし、通常のクラスでも補助教員がいるので理解できる」と当然のように述べた。通常、補助教員は家庭とも密接なつながりを持っており、C校では教師を通して保護者に生徒の様子を電話で伝えたり、数ヶ月に一度開かれる"Parents night"と称して夜に行われる保護者会でも生徒の成績報告などを母語で行っていた。学校と家庭間の情報伝達にとって欠かせない存在である。

この米国の補助教員は、州政府が移民・難民の生徒に対して授業料を負担して、養成している場合が多い。例えばウィスコンシン州大学では、ラオス系の生徒をバイリンガル補助教員として正規に雇用するために教員養成コースを設立し、費用は州が負担して教員免許取得を奨励している（Root, Rudawski & Rochon 2003）。その結果、難民子弟の中で経済的な落ちこぼれをつくることなく高等教育にまで進学させ、教員として養成し、諸学校に派遣することに成功している⁸⁾。また州政府だけではなく、NPO、個人など

からの奨学金も無数に存在しており申請できることが特徴である。

以上のように、米国では学校内で制度的にも構造的にも外国人生徒への支援が整備され、家庭への情報の伝達も定期的に行い、経済的な問題を克服する術も用意されており、日本における阻害要因を克服している。またHirayama, et alが述べた米国の「個別型アプローチ」と合致して難民定住者のニーズに合った支援が組織的に機能していると考えられる。実際C高校では、移民生徒に母語を教えたり、母国での内戦により聴覚や視覚の障害が生じた難民生徒のために、手話や点字ボランティアを配属するなどしていたことから、個別型アプローチが徹底されていた。

5. おわりに—日米両国を比較して

それではラオス系難民を含むニューカマーの高校進学率が低い日本では、国全体として今後どのような課題に取り組むことが望ましいであろうか。

まずこれまでの問題点を整理すると日本の学校制度や構造の中では、「日本人と同様に取り扱う」方針であったため、子ども固有のニーズは無視されてきた（太田，2000）ことが問題である。これはHirayama, et alが述べた日本の受け入れ構造である「収容型化アプローチ」と合致する。具体的には、国として難民を收容するごとく受け入れたことに等しく、ニューカマーを（日本人と同様に）受け入れたことである。

具体的には、ハード・ソフト両面のシステムの改善が必要となる。

まず、ハードすなわち入試システムの方法であるが、ニューカマー生徒の進学の促進のためには、彼らが入学というスタート地点に立つことから始めなければならない。それには高校への進学を無条件で認めることである。インドシナ難民定住者の進学に関して永瀬（1997）は、「日本語の度合いを一切不問にして高校進学を認める。つまり日本人とは別枠で高校進学を実現する」ことが重要だと述べている。ニューカマー生徒はまず入り口に立つことで、日本人生徒と平等な機会を得ることができる。現在、ニューカマー生徒の高校入試に関しては、多くの都道府県が特別な入試制度を施している。例えば母語の使用、試験問題のルビ打ち、受験科目の軽減、早期の推薦入試などの特例措置であるが、このような制度は高校全入に近づけるためのひとつの方法となると考えられる⁽⁹⁾。

次に、ソフトすなわち教え方問題であるが、前述したように、米国の個別型アプローチ、つまり"individual approach"はある程度の成功を収めているため、日本の画一的で収容型な教育を、個別化したニーズに対応できるようにする必要がある。授業が分かる日本語教育を実現するには、皆と同様に扱うだけでなく、異なる状況にある生徒たちを「異なる方法で扱うことを評価する原則や教育理念が必要」なのである（太田，2000）。日本でも、先述した神奈川県のように多彩な学習支援体制を整備したり、大阪府のように加配教員による外国人生徒への日本語指導充実、

特別非常勤講師による日本語・母語指導を行っている高校もあるため、これらの取り組みが全国的に広がる可能性に期待したい⁽¹⁰⁾。

なお、必ずしも全ての側面において、米国のニューカマーに対する教育支援体制が優れているとはいえないが、本研究で行ったように「進学率」という数字を鑑みると、日本は低い数字から逃れられない。今後日本では個別のニーズに応じてニューカマーの進学と学習の機会をサポートすることが課題となる。また本研究が焦点を置いた「学校の制度的・構造的要因」のみを解決すれば、ニューカマーの高校アクセスが改善されるのではないため、「家庭環境的要因」と「経済的要因」についてもより深く検討していくことが必要となる。

最後になるが、ニューカマーの生徒たちが抱える進学問題は、移住の背景、定住状況のみならず、家庭環境、教育に対する考え方によって異なると考えられるため、問題の解決法はひとつくりにできない。そのため日米に限らず、多民族国家においてはそれぞれのニーズに対応した教育が求められる。その意味で、米国の"individual approach"が重要になると考えられる。何よりも、日本におけるニューカマーの進学に関しては、就学や進学の現状がほとんど把握されておらず、問題点が明らかにされていないことが最大の問題だと思われるため、日本においても米国連邦統計局が公表するような国籍／エスニシティ別の統計を整備し、それぞれ異なった就学状況・進学状況を把握し、それぞれに見合った学習支援のあり方を考えることが必要となると考えられる。

注

- (1) 『外国人集住都市よっかいち報告書』（2005）によると日系南米人が多い静岡県浜松市の高校進学率は75.0%、愛知県豊橋市では74.5%、同豊橋市では76.6%である。しかし、これらは不就学生徒やブラジル人学校の生徒などを含んでいないことを明記しておく。
- (2) 米国におけるインタビューは2003年9月で、その後も追加的に電話やメールで補足的に行った。神奈川県と兵庫県におけるインタビュー調査期間は2004年1月～2005年8月までで、断続的に行った。
- (3) 1975年から2000年までの入国数は約114万人（ベトナム75万人、ラオス24万人、カンボジア14万5千人）であり（Southeast Asia Resource Action Center 2003）、主にカリフォルニア、テキサス、ミネソタ、ミネソタ、ウィスコンシンの各州に居住している。
- (4) 難民事業本部によると、インドシナ定住者の合計は約11,000人（ベトナム8,500人、ラオス1,300人、カンボジア1,300人）であり、主に神奈川県、東京都、静岡県、兵庫県などに居住している。
- (5) 米国のラオス系難民はモンとラオの民族に分かれるが、両者の進学率とも同様であった。なお日本にはラオのみが定住している。
- (6) しかし1999年より加配教員、2002年より多文化共生

サポーターが配置されている。詳細は乾 美紀 (2003) 「ニューカマーと教育問題—在日ラオス系住民を事例として—」『比較教育』第9章 pp.154~163 近畿大学豊岡短期大学、を参照。なおインタビューの対象とした私立高校校長によると、高校ではインドシナ系生徒のための特別な学習プログラムはないが、個人の要望に応じて個別に指導を行っている。

- (7) 「多文化共生ネットワークかながわ」は、『日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイドブック (かながわ)』を発行し、定期的に高校進学ガイダンスも行っている。
- (8) 現実のところ経済的な理由で高等教育から離れるものが多く、Xiong (1998) が行った調査では、ラオス系の32人の低所得家庭の高校生のうち17人が大学に行ったが、追跡できたうちの11人が大学を中退しており、5人が家庭の経済事情のために中退をせざるを得ない状態にあった。
- (9) 例えば大阪府では試験の際に、作文で母語の使用が可能であるし、宮城県、茨城県、群馬県、大阪府などでは受験科目が軽減されている。なお近年の全国的な外国人生徒の入試情報に関しては、「中国帰国者定住促進センター」のホームページ (<http://www.kikokusha-center.or.jp/>) を参照。
- (10) 大阪府の高校における外国人生徒の教育支援体制については、『ニューカマー児童生徒の就学・学力・進路の実態把握と環境改善に関する研究 (その1)』2006年5月平成17年~19年度 科学研究費補助金〔基盤研究B〕研究代表者 志水宏吉 (大阪大学) を参照。

引用文献

- Hirayama, K., Hirayama, H., & Kuroki, Y. 1995, "Southeast Asian Refugee Resettlements in Japan and the USA," *International Social Work* vol.38, pp.165-176.
- Hein, J., 1995, *From Vietnam, Laos And Cambodia-A refugee Experience in the United States*. Twayne Publishers.
- Isser, N., & Schwarts L. L., 1985, *The American School and the Melting Pot: Minority Self-esteem*, Wyndam Hall Press.
- 乾美紀 2006 「ニューカマーと高校入試制度の現状—進学機会拡大に向けて—」『ニューカマー児童生徒の就学・学力・進路の実態把握と環境改善に関する研究 (その1)』2006年5月平成17年~19年度 科学研究費補助金〔基盤研究B〕研究代表者 志水宏吉 (大阪大学)
- 鍛冶致 2000 「中国帰国生と高校進学—言語・文化・民族・階級」蘭信三編著『中国帰国者の生活世界』行路社
- 神奈川県教育文化研究所 2001 『外国人の子どもたちとともにII学習と進路の保障を求めて』
- Marjoribanks, K., 2002, *Family and School Capital: Towards a Context Theory of Students' School Outcomes*, Kluwer Academic Publishers.
- 宮島喬 2001 「外国人生徒はどのように生き、学ぶか—不確かな未来のなかで」『高校進学と入試のあり方: 外国人の子どもたちとともにII学習と進路の保障を求めて』神奈川県教育文化研究所
- 宮島喬・太田晴雄 2005 「外国人の子どもと日本の学校」宮島喬・太田晴雄編『外国人の子どもと日本の教育』東京大学出版会
- 永瀬一哉 1997 「インドシナからの定住者を取り巻く教育活動—ボランティア活動の経験から」『季刊教育と文化』7号 国民教育文化総合研究所
- 太田晴雄 2000 『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院
- 太田晴雄・坪谷美欧子 2005 「学校に通わない子どもたち」宮島喬・太田晴雄編『外国人の子どもと日本の教育』東京大学出版会
- O'reilly, T., 1998, *An Investigation of Hmong Students' Academic Success in Eau Claire, Wisconsin*. Ph.D. thesis, University of Minnesota
- Root, S., Rudawski, A., Taylor, M., & Rochon, R., 2003, "Attrition of Hmong Students in Teacher Education Programs," *Bilingual Research Journal*, Vol.24, No.1, pp.137-141.
- 志水宏吉・清水睦美編著 (東京大学ニューカマー研究会) 2001 『ニューカマーと教育』明石書店
- 田房由起子 2000 「『難民』から『市民』へ」『外国人市民と政治参加』宮島喬編著 有信堂高文社
- 辻本久夫 2002 「外国人生徒の中学校卒業後の進路課題」『21世紀 兵庫の学校デザイン—理念・調査・提言—』兵庫県在日外国人教育研究協議会
- 富山和夫 2001 「高校進学と入試のあり方」『外国人の子どもたちとともにII—学習と進路の保障を求めて』神奈川県教育文化研究所
- 野津隆志 2005a 「アメリカの教育支援ネットワーク (第1章)—オリンピアにおけるインドシナ難民支援の歴史—」兵庫県立大学人文論集40巻1号
- 野津隆志 2005b 「アメリカの教育支援ネットワーク (第3章)—高校のESLクラス支援者たち—」兵庫県立大学人文論集40巻2号
- Xiong, M., 1998, *Hmong Collage Students Attitudes Toward Counseling Services*. MA thesis, California States University.

Websites :

- US Census Bureau <http://www.census.gov/> 2006年11月閲覧
- 神奈川県国際交流協会 <http://www.k-i-a.or.jp/> 2006年10月閲覧
- 難民事業本部 <http://www.rhq.gr.jp/> 2006年10月閲覧

(受稿: 2007年3月19日 受理: 2007年4月4日)